別紙

傍聴される皆様への留意事項

傍聴にあたり次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守れない場合は、傍聴をお断りする場合があります。

① 事務局が指定した場所以外に立ち入らないこと。

② 携帯電話等の電源を切って傍聴すること。

③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- 委員の発言等に対する賛否の表明
- 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
- 新聞、雑誌その他議事に関連のない書類の読書等
- 飲食及び喫煙

④ その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。